

ジャパンアグリサービス教習所 千葉分校のご案内

(DJI JAPAN(株) 登録機種)

●受講資格

- 年齢 : 満 16 歳以上
- 視力 : 両目で 0.7 以上、片目で 0.8 以上 (矯正可)
- 色別 : 赤色・黄色・青色の識別ができること
- 聴力 : 通常の会話が聞き取れること
- その他 : 操縦に支障を及ぼす身体的欠陥のないこと
関係する教本が読めること

●入校手続き

下記の必要書類等をご提出ください。

- (1) 入校申込書
- (2) 個人情報取り扱い同意書
- (3) 受講料 (事前振り込み、または講習時にご持参ください)

振込先 : 千葉興業銀行 佐原支店 普通 1089965

株式会社 HSS ドローン事業部 代表取締役 羽生惣亮

●教習カリキュラム

- | |
|------------------------------|
| ・ 病害虫・雑草防除等マルチローター利用技術に関すること |
| ・ 農薬の安全使用に関すること |
| ・ マルチローターの運用管理に関すること |
| ・ 機体の取り扱い及び安全使用に関すること |
| ・ 飛行技能教習(マニュアル操縦及び自動飛行) |



●受講料

コース	内容	日数(最短)	基本料金	テキスト	認定証 発行料	合計料金(税 込)
5日間プラン	基本教習	5日間	¥216,000	左記に含む	左記に含む	¥237,600
産業用無人ヘリ認定証 (他社マルチローター認定証含む) 所有者プラン	基本教習	4日間	¥176,000	左記に含む	左記に含む	¥190,080
拡張技能教習	自動航行教習等	1日間	¥40,000	—	—	¥44,000

※受講料には、食費・交通費・宿泊費などは含まれておりません。

ご不明な点が有りましたら、お気軽にお問い合わせください。



DJI AGRAS 教習所 学科テキスト
一般社団法人 農林水産航空協会指定

株式会社 HSS

〒287-0001 千葉県香取市佐原口 2116

代表取締役 羽生 惣亮

TEL: 0478-52-2212 FAX: 0478-52-5853

E-mail: suigounomegumi@hanyusogosityoten.ne.jp

* ドローン本体のお見積りもご用命も、
こちらまでお問い合わせください。

ジャパンアグリサービス教習所 受講申込書

DJI JAPAN(株)

ジャパンアグリサービス教習所への受講を希望し、以下の通り申し込みます。

株式会社 HSS 御中

申込年月日 令和 年 月 日

氏名	フリガナ		
生年月日	年	月	日 (満 歳)
住所	フリガナ		
	〒		
電話番号		携帯電話	
職業又は 勤務先	名前		
	住所	〒	電話
受講開始希望日			
受講プラン	<input type="checkbox"/> 5日間プラン <input type="checkbox"/> 産業用無人ヘリ認定証所有者プラン		
産業用無人ヘリコプター認定証所有の有無	有 ・ 無		
所有認定証			認定証番号
所有認定証交付日	年	月	日
	所有認定証有効期限		年 月 日

個人情報の取扱いについて

保有させて頂いておりますお客様の情報は、厳重かつ安全に管理され、当社の商品・イベント案内等以外の目的に使用しません。

また、お客様の承認なしに、第三者への提供・開示を行うことはありません。

尚、お客様情報の訂正・削除等の変更を希望される方は、当社までご連絡ください。

(合資会社羽生惣吾商店まで お問い合わせ：TEL 0478-52-2212)

誓約書

1. 入校中は、当社の教官の指示に従います。もし違約した場合には退校等の措置を受けても異存ありません。
2. 本受講申込書に記入した事実と相違があるときには、各受講申請等の遅延あるいは取り消し等を受けても異存はありません。
3. 飲酒・喫煙等については、法令の定めるところに従います。
4. 体調不良により受講が困難と教官が判断した場合には、当日の教習を中断されても異存はありません。
5. 暴力団あるいは暴力団員ではありません。また暴力団あるいは暴力団員などの反社会勢力にはいかなる目的でも機体を譲渡しません。
6. 購入した機体は、農薬散布以外の用途に使用しません。
7. 受講生の故意または過失、もしくは教官の指示に従わないことに起因して発生した事故については、その損害は受講生が弁償することとし、当社は一切の法的な責任を負いかねます。

入校にあたり、上記に同意いたします。

令和 年 月 日 氏名 _____